

車両広告募集要項

1 事業概要

庁用自動車の側面に掲載する有料広告を募集します。

2 掲載基準

(1) 掲載対象予定車両

軽ワンボックス 45台

(2) 掲載規格

縦50cm×横70cm×2枚（1台につき）

(3) 掲載料・掲載台数

5台分100,000円（車両側面2面掲示）

※申し込みは広告掲載希望者（広告主）1者につき5台としますが、募集期間終了後、申込車両台数が掲載対象車両より少ない場合、もしくは多い場合は、申し込みをした者と協議のうえ、申込車両台数を調整できるものとします。

(4) 掲載方法

車両の左右両側面へ特殊フィルム等を貼付

※広告物の貼付及び剥離は、車体に損傷等の影響を与えない方法で行ってください。

※広告掲載にあたって、屋外広告物許可申請、特殊フィルム等作成及び貼付は広告掲載希望者（広告主）が行ってください。

(5) 掲載期間

令和3年2月1日から令和4年1月31日まで

(6) 募集期間

令和2年11月2日から令和2年11月24日まで（ただし、土・日曜日・祝日を除く。）

※受付時間は8時30分から17時まで

3 申込方法

広告掲載希望者（広告主）は、所定の申込書に必要事項を記入し、広告案と一緒に資産経営課へ直接御持参ください。郵送、FAX、e-mail等での受付はいたしません。

なお、申込書は資産経営課にて配布する他、平塚市ホームページにてダウンロードできます。また、申し込みにあたっては、平塚市広告掲載要綱、平塚市車両広告掲載取扱要綱を必ず確認してください。

※申込書の提出により掲載が決定されるものではありません。掲載の可否については別途御連絡いたします。なお、上記2（3）※の調整ができず、掲載対象車両を超えた数の申し込みがあった場合は、抽選にて広告主を決定します。

4 問い合わせ先

平塚市役所 企画政策部 資産経営課 資産管理担当

電話：0463-23-1111（代表）内線2415

以 上